

北杜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

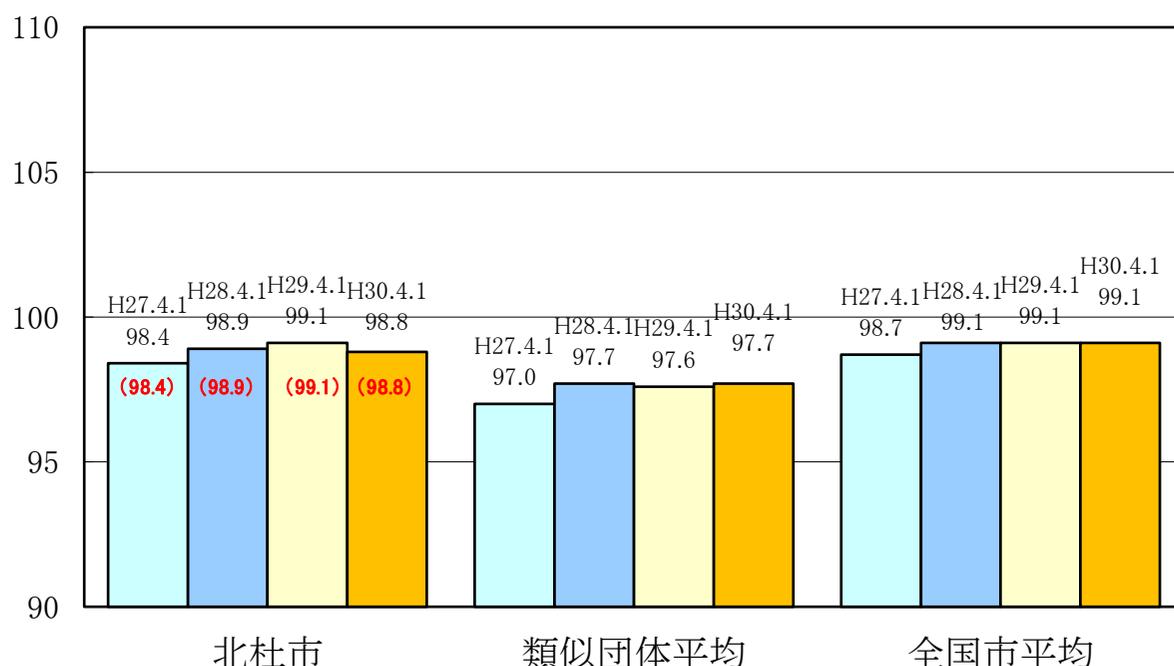
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 47,574	千円 30,928,331	千円 1,063,788	千円 4,654,412	% 15.0	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 519	千円 1,899,700	千円 283,318	千円 771,557	千円 2,954,575	千円 5,693	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。
 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を紙した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※本市では該当なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
年度						0.16%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度						4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

給料表の改定実施時期：平成27年4月1日

内容：一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本市では該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北杜市	41.4 歳	315,000 円	365,700 円	337,596 円
山梨県	43.1 歳	327,050 円	413,909 円	369,953 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,979 円	343,315 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北杜市	53.9 歳	15 人	283,000 円	307,900 円	291,300 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	54.4 歳	4 人	305,000 円	330,425 円	320,100 円	自家用乗用自動車 運転手	54.3 歳	272,900 円	1.21
うち学校給食員	51.9 歳	2 人	281,400 円	299,950 円	296,400 円	調理師	44.4 歳	265,800 円	1.13
山梨県	52.9 歳	210 人	324,106 円	379,720 円	357,326 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北杜市	—	—	—
うち自動車運転手	5,499,500 円	3,599,800 円	1.5
うち学校給食員	4,960,500 円	3,548,000 円	1.4

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北杜市	40.3 歳	347,300 円	398,543 円
山梨県	44.8 歳	375,279 円	440,397 円
類似団体	43.8 歳	374,612 円	423,161 円

- 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		北 杜 市	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	154,000 円	- 円
	中 学 卒	128,900 円	136,500 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	207,500 円	207,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

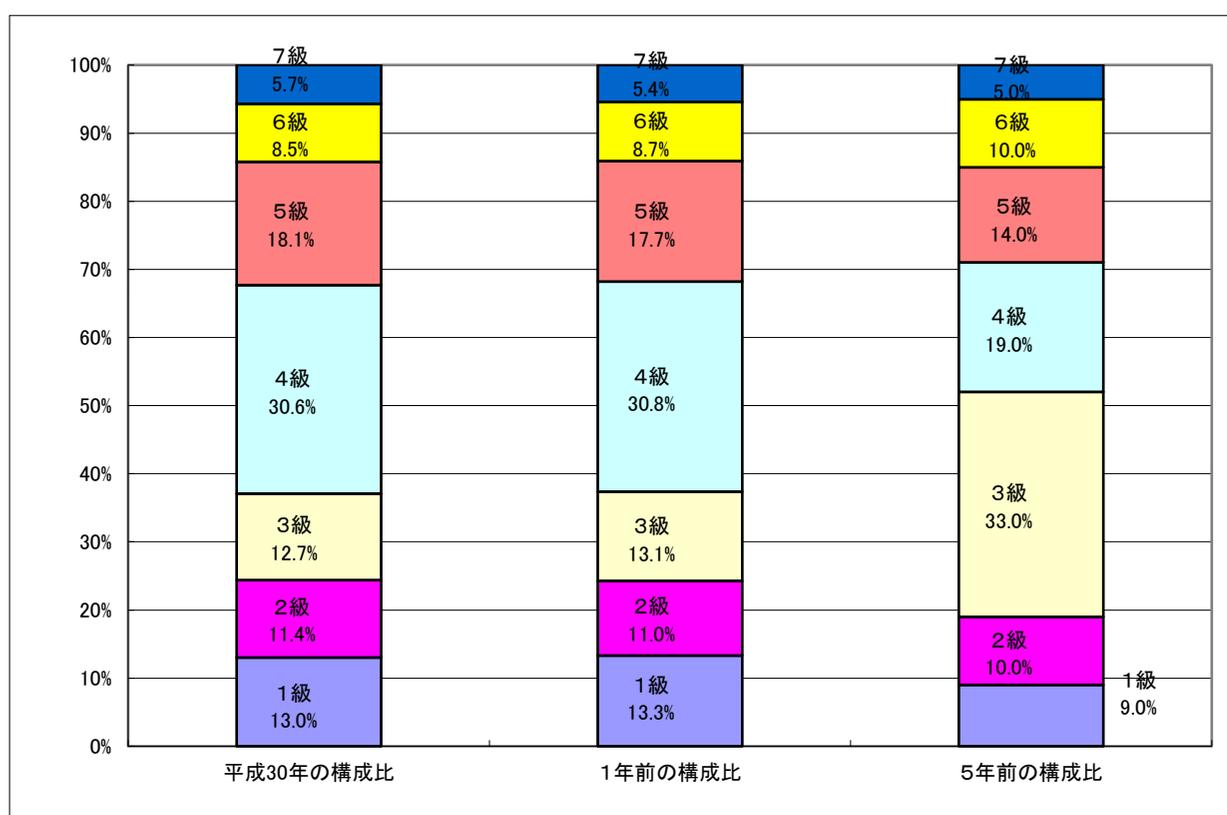
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,300 円	361,300 円	390,500 円	402,500 円
	高 校 卒	224,200 円	328,600 円	361,400 円	388,700 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	236,900 円	287,600 円	302,500 円
教 育 職	大 学 卒	337,300 円	408,200 円	425,400 円	439,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

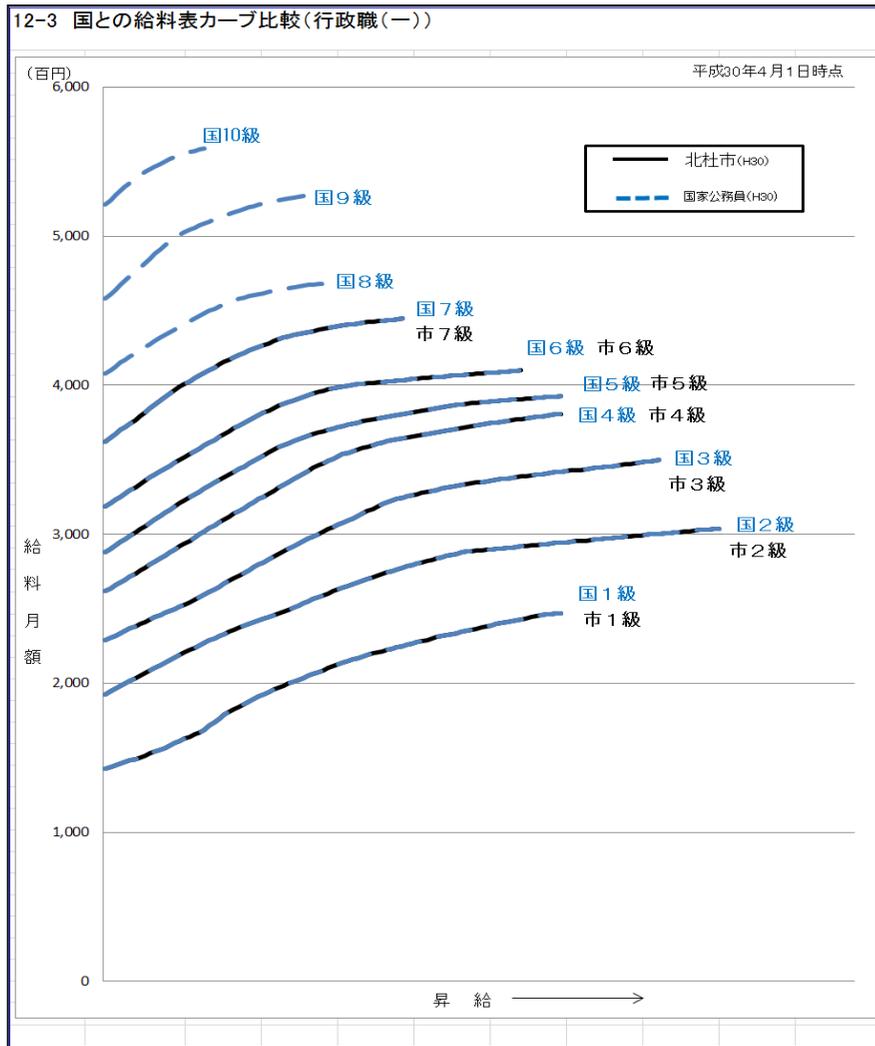
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、局長、支所長	22 人	5.7 %	362,300 円	444,500 円
6 級	課長	33 人	8.5 %	318,500 円	409,800 円
5 級	課長、主幹	70 人	18.1 %	288,000 円	392,600 円
4 級	副主幹	118 人	30.6 %	262,000 円	380,600 円
3 級	主査	49 人	12.7 %	228,900 円	349,600 円
2 級	主任	44 人	11.4 %	192,700 円	303,800 円
1 級	主事	50 人	13.0 %	142,600 円	247,100 円

- (注) 1 北杜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与カーブ比較表（行政職（1））（平成30年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	H32年度		H32年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 杜 市		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,481 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,708 千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.8 月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 措置なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		H31年度		H31年度	

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

北 杜 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職2~20% -		その他の加算措置	定年前早期退職2~45%	
1人当たり平均支給額	4,208 千円	18,223 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		432 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		107,915 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲府市	3.5 %	4 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		116,898 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		612,032 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		24.6 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	税務部門職員他	市税の徴収	千円	徴収額の1000分の5の範囲内
行路死亡人及び変死人処理手当	福祉部門職員他	死亡人の処置	42千円	1回3000円
保健衛生及び社会福祉業務従事手当	福祉・環境部門職員	野犬保護・精神病患者の護送	365千円	1回800円・500円
危険現場業務手当	建設部門職員	高所・深所監督及び検査	千円	1回500円(夜間は700円)
用地交渉業務手当	建設部門職員	用地交渉他	千円	1回500円(夜間は700円)
緊急業務手当	生活環境部門職員	水道補修	129千円	1回500円(夜間は700円)
夜間休日看護手当	市立病院職員	夜間や休日の勤務	29,895千円	1回7800円～1000円
夜間休日介護手当	老人保健施設職員	夜間や休日の介護	5,619千円	1回4400円・1000円
放射線取扱手当	市立病院職員	エックス線他被爆のおそれのある作業	611千円	日額250円
診療実験医務従事手当	医師	診療他	61,910千円	月額450000円～100000円
特殊自動車運転作業手当	市立病院職員	へき地巡回車等の運転	千円	日額250円
防疫等作業手当	市立病院職員	感染症の予防・患者の診察等	525千円	日額250円
拘束手当	市立病院職員	救急患者の対応	3,893千円	日額500円～1500円
学校兼務手当	教職員	本務高以外の兼職	千円	1時間あたり600円
教員特殊業務手当	教職員	引率、クラブ活動の従事	1,456千円	1日6400円～900円
教育業務連絡指導手当	教職員	連絡調整、助言	246千円	1日200円
救急勤務医手当	医師	救急医療	12,207千円	勤務1回5000円・1人2000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	139,502 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	339 千円
支給実績(28年度決算)	119,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	324 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額10,000円 ②子 月額10,000円 ③配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 (配偶者がいない場合は1人 目 月額9,000円) 16歳から22歳までの子1人 につき、5,000円加算	異	①配偶者 6,500 ②子 10,000 ③その他 6,500	82,306 千円	272,538 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃額に応じ、月額27,000 円まで支給	同じ		36,539 千円	281,072 円
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃等と同じ、月額55,000 円まで支給 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、月額 31,600円まで支給	同じ	-	55,752 千円	81,153 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうちその職務の特殊 性に基づき規則で定める職 にある者に支給 17,900円～105,400円	-	-	66,431 千円	499,484 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	800,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	- 円		950,000 円	259,000 円	
副 市 長	副 市 長	630,000 円		772,000 円	483,000 円	
	()	- 円				
報 酬	議 長	330,000 円		545,000 円	230,000 円	
	()	- 円				
	副 議 長	300,000 円		474,000 円	200,000 円	
	()	- 円				
議 員	議 員	280,000 円		442,000 円	180,000 円	
	()	- 円				
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)				
	副 市 長	4.35 月分				
議 長	議 長	(29年度支給割合)				
	副 議 長	3.30 月分				
議 員	議 員					
	議 員					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給与月額×在職月数×0.42	16,128,000 円	在任期間ごと		
	副 市 長	給与月額×在職月数×0.25	7,560,000 円	在任期間ごと		
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

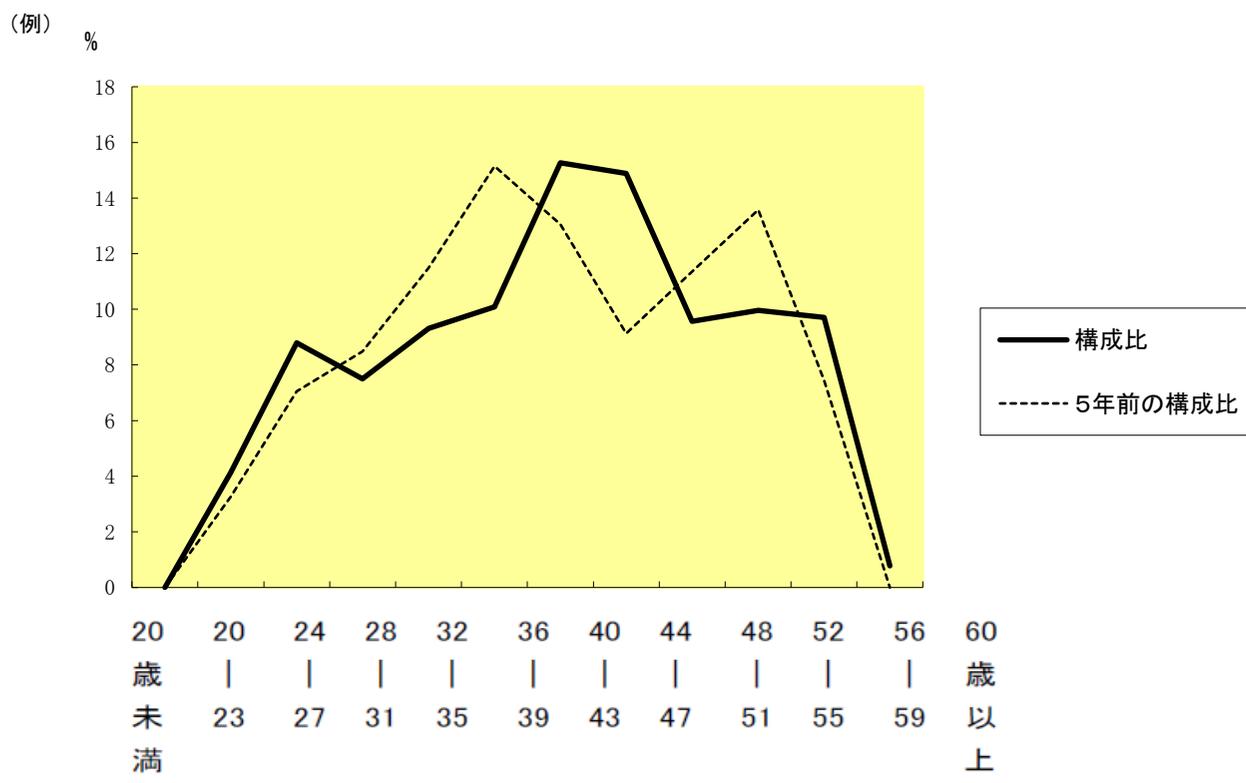
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	研修派遣者の増 保育士退職による 農地整備業務拡大 支所担当の減 <参考> 人口1万人当たり職員数 88.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)
		総務	119	120	1	
		税務	35	35	0	
		民生	135	132	△3	
		衛生	40	40	0	
		農林	43	44	1	
		水産	13	13	0	
		商工	39	34	△5	
		土木	39	34	△5	
	計	427	421	△6		
	教育部門	92	89	△3	技能労務職員の退職	
	消防部門					
	小 計	519	510	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	181	186	5	医療業務の充実	
	水道	14	14	0		
	下水道	13	13	0		
	その他	50	50	0		
	小 計	258	263	5		
合 計		777	773	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.20 人	
		[1000]	[1000]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	32人	68人	58人	72人	78人	118人	115人	74人	77人	75人	6人	773人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	416	416	415	423	427	421	5(1.20%)
教育	104	98	95	92	92	89	△15(△14.4%)
消防							
普通会計計	520	514	510	515	519	510	△10(△1.92%)
公営企業等会計計	246	245	248	257	258	263	17(6.91%)
総合計	766	759	758	772	777	773	7(0.91%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。